

相続に関する無料相談

相談の際は、相談内容の要点や聞きたいことを整理して、関係資料などがあればお持ちください。
相談日については広報やまがたの毎月1日号でお知らせします。

【相続に伴う登記手続きについて】

●司法書士無料相談

場所	山形市役所1階 市民相談課市民相談室
とき	毎月第2金曜日（午前10時から午後4時）※要事前予約 毎月第3水曜日（午前10時から午後3時） 毎月第4月曜日（午前10時から午後4時）※要事前予約
内容	不動産の名義変更（相続登記）についてのアドバイス

※第2金曜日・第4月曜日の相談には下記担当課へ事前予約が必要です。

【相続に関する書類作成について（登記手続き以外）】

●行政書士無料相談

場所	山形市役所1階 市民相談課市民相談室			
とき	毎月第2月曜日（午前9時から午後4時）			
内容	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%; border: none;"> 遺産分割協議書、遺言書、各種事実証明書類などの作成と手続き 相続人、相続財産の調査 相続した自動車、株式の名義変更 銀行等預貯金の解約 </td> <td style="width: 5%; border: none; text-align: center; vertical-align: middle;">}</td> <td style="width: 25%; border: none; vertical-align: middle;"> について アドバイス </td> </tr> </table>	遺産分割協議書、遺言書、各種事実証明書類などの作成と手続き 相続人、相続財産の調査 相続した自動車、株式の名義変更 銀行等預貯金の解約	}	について アドバイス
遺産分割協議書、遺言書、各種事実証明書類などの作成と手続き 相続人、相続財産の調査 相続した自動車、株式の名義変更 銀行等預貯金の解約	}	について アドバイス		

【担当課】

市民生活部市民相談課（内線 240・241・254）